

声明

国連総会で「核兵器禁止条約」制定のための会議を開催する決議が採択されたことを歓迎し、すべての国連加盟国が核兵器廃絶のために真摯に努力することを求める

(1) 国連総会は、10月の第一委員会に続いて、12月23日の全体会で、2017年に「核兵器禁止条約」制定のための会議を招集することを113か国の賛成で採択した。

われわれは、今回の決議が、核兵器廃絶の課題が新しい段階に到達したことを意味するものとして大いに歓迎するとともに、すべての国連加盟国が、もっとも非人道的な大量破壊兵器である核兵器を廃絶するために真摯に努力するよう求める。

(2) 今回の決議に対し、被爆国である日本政府は、第一委員会で反対したことについて、国内外から批判と失望の声がよせられたにもかかわらず、またしても反対票を投じた。その理由として、核保有国と非核保有国との対立を深めるなどとしているが、多くの亡くなった被爆者、その後も苦難の生活を強いられた被爆者に思いを寄せるなら、核兵器廃絶の立場に立ち、核保有国にそのことを求めることが被爆国政府のとるべき立場である。われわれは、今回の日本政府の投票行動に厳しく抗議するとともに、会議では、被爆国政府として、核兵器廃絶のため積極的な役割を果たすことを求める。

(3) また、核保有国は、今回の決議に反対または棄権もしくは欠席という態度であったが、反対の投票をした国々が核軍事同盟であるNATO諸国とアメリカの同盟国など35か国にすぎなかったことを考えると、核兵器にしがみついた勢力はまさに「孤立」しつつあると言わざるをえない。

核保有国は、「安全保障」の立場などという身勝手な理屈を持ちだすことをやめ、その非人道性・残虐性から、世界の圧倒的世論となっている「核兵器廃絶」のために、自国の核兵器を放棄することを決断するとともに、来年開催予定のこの会議に参加し、その成功のために誠実に努力することを求める。

(4) われわれは、会議に向けて核兵器廃絶を求める市民世論を結集するため、「ヒバクシャ国際署名」を広げるため全力を尽くすものである。

2016年12月25日

原水爆禁止広島県協議会